

患者ご家族様、訪問業者様へのお願い

群馬県での警戒度が、11月6日をもってレベル1に引き下げられ、社会活動の制限が緩和されます。

病院でのご面会等も全面解除としたいところではありますが、第6波が起こることは、何としても防ぎたいところです。

患者さんの安全のため、ご面会は原則2名まで、10分程度にしていただくことに、もうしばらくの間、ご協力をお願いいたします。

企業様のご訪問に際しましては、直近の健康状態報告等をお願いしております。直接面談は必要不可欠な場合を除きお控えいただき、引き続き、オンラインでの情報提供をお願いいたします。

コロナとの共存生活が、コロナ後の生活に戻るまで、標準的感染予防策や飛沫核感染への警戒を続けながら、徐々に制限を撤廃させていただきますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年11月5日

群馬県立がんセンター

院長